

会長就任挨拶

令和2年5月29日の総会で、会長に就任しました。2年間宜しくお願い致します。

今年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止から、例年の総会と異なり、なるべく会場への出席を控えて頂き、委任状による書面での出席をお願いすることとなりました。

また、懇親会も取り止めました。新役員一同みなさんにご挨拶できず、これからスタートするぞという出鼻をくじかれた年度始めとなり、残念です。

徳島県建築士会は、平成26年4月に公益社団法人に移行し、公益法人として佐藤元会長、笠井前会長の努力により成長し、公益事業の支出割合は、全体支出の83%（令和2年度予算）に達しました。また、公益目的事業の収支相償の問題も解決し、財務的に安定した状態で受け継がせてもらい、ありがたいと感じています。この良い状況を次に繋げることが私の役目なのかと思いません。前会長と変わらぬ、ご支援、ご協力をお願い致します。

事業の柱となっている木造耐震関係の業務もいつまでも続くとは考えられませんが、耐震改修の件数、割合から今しばらく続くのかなと思われまます。防災関係の業務も、事前復興という考え方が普及しつつあります。会員のみなさまの協力があって出来る事なので、引き続きよろしく願いしたいと思いません。

笠井前会長が、会員拡大に力を入れ、会員数の減少に歯止めをかけ、微増に転じました。全国的に会員が減少する中、大きな成果があったと思いません。会員拡大は、非常に大切なことと思われまます。私も、会員拡大に力を振りたいと思いません。建築士の有資格者は、建築士会に入っている事が当たり前という風潮が出来ればと思いません。

本年度の建築士試験合格発表の頃（12月）に徳島県から2級・木造建築士の登録事務機関に指定される予定となっています。建築士会で指定されていない県が、全国で残り4県となっていました。最後まで残らずに指定されるとのことです。

建築士法の改正で、登録時の実務経験の審査も行うこととなります。連合会では、実務経験の判断について標準化し、円滑に事務が進められるよう「建築士登録機関等連絡協議会」が設立されました。現在、徳島県は、オブザーバー参加という形となっています。実務経験については、建築士会の準会員であれば、勤務先が本会で掴めており円滑に審査が進むと思われまます、合格者にとってもメリットとなると思われまます。このことが、会員拡大の一端となればと思いません。

令和3年は、設立70周年を迎え、古希となります。会員のみなさんの知恵を借りながらより良い周年事業が企画出来ればと思いません。また、コロナ時代に合うものをもと考えています。

最後に、社会から信頼の厚い、会員が会員であることに誇りが持てる建築士会となることを目指したいと思いません。宜しくお願い致します。

